

会議名 第5次総合計画検討特別委員会

日時 令和2年10月29日(木) 午前10時～午前11時42分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(全議員)

委員長	黒川 武	副委員長	木村冬樹	委員	梅村均
委員	片岡健一郎	委員	鬼頭博和	委員	谷平敬子
委員	水野忠三	委員	大野慎治	委員	宮川隆
委員	須藤智子	委員	井上真砂美	委員	伊藤隆信
委員	関戸郁文	委員	堀 巖	委員	榎谷規子

説明者 総務部長中村定秋、消防長 柴田義晴
秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当 小出健二、協働安全課長兼市民プラザ
長兼市民活動支援センター長 小松浩、行政課主幹 兼松英知、税務課長 古田
佳代子、環境保全課長 隅田昌輝、消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンタ
ー長 加藤正人、消防署長 伊藤真澄

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子

第5次総合計画検討特別委員会（令和2年10月29日）

◎委員長（黒川 武君） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、関係者の皆さんもおそろいでございますので、これより第5次総合計画検討特別委員会を開催いたします。

本日の議題に入ります前に、議長より発言がございます。

お願いします。

◎委員（梅村 均君） おはようございます。

昨日、メールで御連絡させていただいたところではありますが、議員互助会のほうをこの特別委員会が終わりましたら開催したいと思っております。できるだけ皆さん集まる日に開催できればということでセットさせていただいたところでもありますので、どうかよろしく願いいたします。ありがとうございます。

◎委員長（黒川 武君） ただいま議長からの御発言がございましたように、この後議員互助会が予定されておりますので、本特別委員会はできるだけ速やかに終了させていただきたいと思っておりますが、しかし、しっかりお聞きすることはお聞きいただきたいと思えます。

なお、本日の議題は第5次岩倉市総合計画基本計画各論（案）についての検討でございますが、前回の執行機関からの説明の中で、訂正をしたいという申出が環境保全課長よりありましたので、環境保全課長の発言を許します。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） お時間いただきましてありがとうございます。

先ほどもお話しありましたとおり、10月26日の特別委員会におきまして、片岡委員より第4章の23番目の総合的な環境施策の推進の中で御質問いただきました河川におけるBODの基準についてでございます。こちらについて説明に誤りがありましたので、おわびして訂正をしたいと思えますのでよろしく願いいたします。

お手元に資料のほうを配付させていただきました。

愛知県が指定している河川の類型指定につきまして、私、5段階という御説明をいたしましたけれども、正しくはお手元の資料のとおりAAからEまでということで、6段階となっております。

また、御説明しました五条川の待合橋の水質の区分につきましては、上から3つ目という説明をいたしました、正しくは5つ目です。下線を引いておりますけれども、D類型という区分になっておりますので、よろしく願いいたします。

これとは別に、生き物による水のきれいさ階級という指標がございまして、こちらは前回御説明したとおり5段階の上から3つ目という水のきれいさで分類されておりましたので、こちらと混同して記憶しておりました。大変申し訳ございませんでした。よろしく願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） ただいま環境保全課長より訂正の発言がございました。このことに関して、お聞きになりたいことがございましたら、発言を求めます。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 発言もないようですので、訂正の件につきましては了承したいと思います。

それでは、本日の検討事項から入りたいと思います。

第4章、基本施策25. 防災・浸水対策の検討から入ります。

執行機関の説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） それでは、施策の名称、25番、防災・浸水対策について説明をさせていただきます。

こちらの施策の体系ですけれども、防災体制の充実、地域の防災力の強化、浸水対策の充実、この3つの単位施策で構成をしております。

ページをおめくりいただきまして、5分の2ページ中段の施策が目指す将来の姿でありますけれども、こちらは行政の防災・危機管理能力が高まり、災害に対する不安が少ないまちなっています。自主防災組織を中心に、地域における自助・共助による防災力が高まっています。浸水被害が軽減され、安全に暮らせるまちなっています。この3つを将来の姿として設定をしております。

続いて、現状と目標値、基本成果指標ですけれども、地震や浸水など防災対策に満足している市民の割合ということで、アンケート調査による満足度を向上させていく目標としております。

続きまして、施策の内容ですけれども、単位施策1として防災体制の充実では、①として防災危機管理体制の充実、②として防災設備等の整備・充実、3つ目が民間事業所等との連携・協力体制の充実、この3つで整理をさせていただきます。

目標指標としては、2つそれぞれ設定をしております。

単位施策2の地域の防災力の強化では、1つが防災意識の高揚、2つ目が自主防災組織の充実、3つ目がボランティアとの連携強化と、この3つの個別施策で整理をしております。

5分の4ページに移っていただきまして、目標指標は2つ設定をしております。

ます。

最後、3つ目の単位施策、浸水対策の充実では、いずれも再掲にはなりませんけれども、1つが雨水対策の充実、2つ目が農業用施設の維持管理・改良等の推進。この2つの個別施策の再掲で整理をさせていただいております。目標指標についても、調整池の整備進捗ということで、指標そのものも再掲ということで整理をさせていただきました。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。

委員の発言を求めます。

◎副委員長（木村冬樹君） とても単純なことですが、5分の4ページの一番上の目標指標の自主防災組織の訓練・講話等の実施区数となっておりますが、実施区の割合というふうに訂正すべきだと思います。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 誤りですので、訂正させていただきたいと思います。すみませんでした。

◎委員長（黒川 武君） そのほか発言はございますか。

◎委員（梅村 均君） 5分の4ページですけど、(3)浸水対策の充実の主要事業がありまして、全部が全部書いてあるわけではないんですけれども、例えばこれまである住宅のかさ上げですとか、止水板なんかへの補助ですとか、そんな事業も考えられるところだと思いますが、そういった事業への補助のような考えというのは引き続きあるものなのでしょうか。お願いします。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 施策そのものを現時点で廃止をしていくというところは聞いておりませんので、継続されていくものだというふうに考えております。主要事業には掲載していないということです。

◎委員（鬼頭博和君） 5分の4ページのところで、目標指標の家庭で災害への備えをしている市民の割合というふうになっています。第4次のところでは、この項目がこれではなくて、地震に備えての家具などの転倒防止器具を取り付けている市民の割合というふうに第4次のほうではなっていたんですけれども、まとめてこういった形になったのか、それとも転倒防止が大分進んでいるからこういうふうな形になったのか、それをちょっと教えていただきたいと思います。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） まず、指標については、やはり転倒防止だけの取組ではなくて、総合的に防災対策をとっていただきたいということから、質問の仕方を変えて目標を取っています。

転倒防止等の取組が非常に高まってきたからという、高まってはいるとは

思うんですけれども、そこが充足したからということではなくて、全体として様々な取組を推進していきたいし、それを取り組んでいただける市民の割合をとっていきたいという、そういったところで変更させてもらったものです。

◎委員（鬼頭博和君） 分かりました。

転倒防止のほうもやっぱり大事なことですので、内容のほうにちょっと入れていただけるとありがたいかなというふうに思います。なかなか高齢者の方は転倒防止ができていない家庭も結構あると思いますので、そういったところもまた注意しながらやっていただきたいというふうに思います。

◎委員長（黒川 武君） 検討としてお聞きいただきたいと思います。

そのほか、委員発言はございますか。

◎委員（梶谷規子君） 5分の4ページで、目標指標の再掲だから下水道のところで言わなくちゃいけなかったのかと思って、すみません。

2030年度で目標値が53.9%ということで、H47計画なので17年度で100%には厳しいという計画の見直しみたいなところは記述されるんでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） ちょっと担当課がないのであれなんですけれども、基本的に47計画と言われる下水道（雨水）整備計画の見直しを今回の総合計画の中ではうたっておりません。市だけで見直しを行っていくようなものではない。新川流域全体で計画を立てているものなので、そういった動きが全体として出てれば可能性はあると思うんですけれども、岩倉市単独でそこを検討していくという記載はしておりませんし、なかなか実際に動きとしても難しい部分があるかと思えます。

◎委員（片岡健一郎君） すみません、5分の3の目標指数、ほっと情報メールについてお伺いします。

ほっと情報メールだけでなく、LINEなどでも防災情報は流されているのかなというふうに思いますが、ほっと情報メールだけにしている理由は何かありましたらお聞かせください。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） ほっと情報メールについては、カテゴリー分けがされていまして、防災情報ですとかイベント情報、その他欲しい情報というものを選んでいただいているので、防災という施策の中ではほっと情報メールをさらに増やしていきたいと。

一方で、この後、全体の登録数というのが広報広聴のところに出てまいります。LINEについては、ジャンル別ができていないので、全体の情報発信の中で登録者数を増やしていきたいという方向性ということで整理をさせてもらっています。

◎委員長（黒川 武君） 他にございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、基本施策25につきましては、これをもって終結といたします。

続いて、基本施策26. 消防・救急の検討に入ります。

執行機関の説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） それでは、続きまして基本施策26の消防・救急について説明をさせていただきます。

施策の体系といたしましては、消防体制の充実、火災予防の充実、救急体制の充実、この3つの単位施策で構成をしております。

ページの下部の施策が目指す将来の姿ですけれども、緊急時に迅速、的確に対応できる消防・救急体制が整備され、安心して暮らせるまちになっています。多くの市民が利用する建物の消防用設備が整った火災に強いまちになっています。この2つを将来の姿として設定をしております。

現状と目標値ですけれども、基本成果指標として消防・救急体制に満足している市民の割合ということで、満足度をさらに上げていく目標設定になっております。

続いて、施策の内容ですけれども、(1)単位施策1として消防体制の充実では、消防力の充実・強化、消防の広域化、消防団の活動支援、この3つの個別施策で整理をしております。

目標指標といたしましては、1つ設定をしております。

単位施策2. 火災予防の充実では、個別施策も同様に火災予防の充実ということで施策のほうを進めていく形で整理をしております。

目標指標はこちらも1つ設定をしております。

単位施策3つ目、救急体制の充実では、1つ、救急の高度化、2つ目が救命知識・技術の普及・啓発、この2つの個別施策で整理をしております。

目標指標については、2つ設定をしております。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。

委員の発言を求めます。

◎副委員長（木村冬樹君） 3分の1、3分の2のところ、現状と課題のところにも書かれていますし、消防体制の充実というところの個別施策の2の消防広域化というところですが、ずっと検討を進めますということで4次から続いているところです。消防の広域化というところで、常にこれまで議会でも議論してきたように、岩倉市の消防体制を強化する方向での広域化と

ということで話をしてきた、一致した認識になっているというふうに思っているんですけど、その考えについては引き続き堅持しながらいくということで、組織の広域化という、やはり人数を減らす方向に一般的には向かうもんですから、そういうふうにならないようにということで考えているという、その考え方に変わりはないということでよろしいでしょうか。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） 変わりがないということで結構です。

◎委員（堀 巖君） 3分の2の下の方の火災予防の充実のところの予防査察というところが新たに入ってきているというふうに思います。この予防査察の件数というのは、やはり人的な限界があるわけで、その件数について、この伸びをどのように取ったのか。

それからあと、4次のときにあったような火災予防の普及のほうの指標がないというふうに思うんですが、前は火災報知機の設置率なんかがあったわけですけども、それを除いた理由、2点お伺いいたします。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） まず2点目のほうからで申し訳ないんですけど、火災警報器のほうなんですけど、火災警報器の充実ということで取り組んでまいりました。実際、調査が毎年行われています。そうした中で、火災警報器については市民の設置義務でありまして、その調査に関しまして実態ではなくて、無作為アンケート調査ということで執り行ってきました。そうしたところから、正確な数値が把握できないということで、今回は取り下げさせていただいたんですが、継続して調査のほうは進めていきたいと考えております。

もう一点ですが、予防査察件数なんですけど、現在消防署の規模的にも100件前後、107件という予防査察を行っております。このほかに32事業所の危険物施設と言われる施設が81ありますので、そちらは必ず毎年行っております。この査察を行っていく上で、1年通して100件前後が限界というような状況でありました、予防課だけでは。そうしたところから、今回、今年度から消防署のほう、消防隊のほうに査察のほうを少し協力いただきまして、ここを上げられないかというふうで考えております。市内全体でいいますと、2,000件弱の防火対象物がございますので、当面この目標値というものを掲げさせていただいたんですが、さらに増やしていけたらなあということで取り組んでおります。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございませんか。

◎委員（大野慎治君） すみません、3の1も3の2もバイスタンダーCPRという本当に用語の解説がないと、心肺蘇生法という、日本語で言うとそ

うということなんですけど、本当に用語の説明がないと突然出てきても何も理解できないというのはいかがなものかなと思うんですが、前回あったのかというのもあるんですけど。本当に用語の解説がないと何だこれというより、分かる日本語のほうがいいと思うんですが、いかがなものでしょうか。

◎消防署消防署長（伊藤真澄君） 用語の解説のほう、この最後に……。

◎委員（大野慎治君） それは十分分かるんだけど、本当に用語の解説が要るような単語を使うのはいかがなものかという。

◎副委員長（木村冬樹君） まだ定着していないということだね、十分に、一般的に。

◎委員（大野慎治君） 消防のほうだと定着しているのかもしれないけど。市民感覚的にはまだこの単語は定着していないんじゃないのかということですよ。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） そういった御意見もいただいたところなので、指標としてはやはりこの実施率を上げていきたいという思いは共通なので、括弧書きなり、少しイメージだけでもしやすいような形の表記についてちょっと工夫、検討したいと思います。

◎委員（梶谷規子君） 3分の2の火災予防の充実のところなんですけど、予防査察を増やしていただいているというのは非常にいいことだと思っています。内容の中に、より市内で小規模の介護事業所やグループホームや小規模の保育園や児童デイなどが増えているからみたいなの、そういう記述もあっていいのではないかなあと思うんですが、そういった小規模のところも丁寧に予防査察をしていただいている経過を聞いてきていますので、そういうところもきちんと、もちろん全体の中で多くの市民や火災に強い安心・安全なまちづくりのためというのに含まれるんですが、よりそこら辺の現状と小規模の事業所などが増えている中で、丁寧に予防の事業をやっているということも内容に含まれたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

◎委員長（黒川 武君） 意見でよろしいですか。

今の意見に対して、何か消防のほうからよろしいですか、説明があれば付け加えていただきたいと思います。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティセンター長（加藤正人君） 意見をいただきましたので、検討はしていきたいと思いますが、市内2,000のうちの小規模の事業所等も含めた中での防火査察を行っておりまして、今、梶谷委員が言われたように、全ての福祉施設、小さなものも含めてですけど、登録のあります福祉施設は消防としては重要性を重視しまして、全て査察を

行っております。そういったことの表記が明確にここに表したほうがいいということなのかどうなのかということだと思っておりますが、また持ち帰りましてちょっと検討させていただきたいと思っておりますので、すみませんがよろしくお願ひします。

◎委員（片岡健一郎君） すみません、3分の2のページです。

目標指数のところ、今回新たに防火水槽の簡易耐震化施工数ということで上げられています。9月の決算議会のところでもお伺ひしたんですけれども、目標指数として件数が上がっていますが、やはり耐震化をすべき防火水槽の数に対してどれぐらいの今パーセントやれているのかというのが大事なんじゃないかなというふうに感じます。かなり9月の答弁では、これ耐震化していく必要がある数というのは多かったように記憶しているんですけれども、その辺のパーセンテージにしたほうがいいという意見に対してどうお考えかということと、耐震化すべき防火水槽全てやっていくお考えがあるのか、その辺を併せてお聞かせください。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） 耐震化ですけど、現在100の防火水槽がありまして、現在のところ、つい先日2基が簡易耐震化されましたので、現時点では43基の防火水槽に関しましては耐震化、もしくは簡易耐震化というものが設置されております。

残りのものに関しましては、今ここで目標に上げさせていただきました2030年度までにまずは20基というふうに考えているんですが、そうすると20基をやりますと59基が耐震化になるということなので、約6割の市内の防火水槽が耐震化になるということになっていくんですが、これに関しましていろんな工法がございまして、議会のほうで答弁させてもらったシートを簡単に貼るというのも一つの工法、また他市では防火水槽の内側に支柱を設けまして崩れないような工法にするのも一つのやり方。こういったことがいろんな他市町でも行われつつありますので、そういったことを研究しながら、より安価で耐久性の高いものというふうに考えておりますので、またそうしたことで安価なものが出れば、パーセンテージ的にも上がるのかなというふうに考えておりますので。

〔「表記のほう」と呼ぶ者あり〕

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 少しこの指標についてなんですけれども、まず防火水槽の耐震化というのが一般的に求められてきているところではあるんですけれども、うちが今計画的に進めている簡易耐震化というのが、国の基準でいう耐震化の基準には満たない施工、その代わり安価であって、一定の効果は認められるということで進めてきていま

すので、耐震化の率というような形にするというのも検討はしたんですけれども、なかなか本来の耐震化されたと言っていい部分と、簡易耐震化の実施率というところで、これだけは確実に簡易耐震化で進めようというところの目標と、本来耐震化ができる、耐震化と言える施工の方法と、これもまだちょっと変わってくる可能性があるので、実施率にはちょっとしづらい部分があって、簡易耐震化の施工数というふうにさせてもらったので、できればこのままいかせていただいて、そういった新たな工法だとか、国の解釈が変わってきた場合は見直しの際にそういった方向に変えていくことでいきたいなあというふうに思っています。

◎委員（片岡健一郎君） ありがとうございます。

多分市民としては、どれぐらいのパーセンテージ耐震化できているかというのがやっぱり気になる場所。施工数というのはあんまり関係ないですよ。その辺はちょっともう一回検討していただいて、簡易だろうが正規ではなかろうが、耐震化している率というのがやはり市民が知りたい数字じゃないかなと思いますので、これは意見です。よろしくお願いします。

◎委員（堀 巖君） ちょっとさっきの説明で分からないところがあったので、教えてください。

100基あって43基が整備されているという説明があったんですけど、この表を見ると現状値が4基、それから令和7年が16基というのが市民から見て分かりにくいと思います。だから、さっきの説明とこの指標の関係を、もう一度ちょっと説明をお願いしたいと思います。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） ですので、ちょっと今、片岡委員とのやり取りの中の話も含めてなんですけれども、防火水槽の総数が100というところの数字、今年度の施工済みで43基というふうに言われたのは、簡易耐震化はこの4というのに2を足して6、残りの37はもともと耐震化基準を満たした時期に施工したものであるとか、そういったことなんです。

ちょっと分かりにくくてなかなかあれなんですけど、今は比較的安価な工法が出てきたので、国の基準を満たさないまでも一定効果が認められるので、簡易耐震化を計画的に進めていこうという方針で今計画的に進めていますので、そういう意味でいうと、43%が、全て100分の43の部分が耐震化率というふうにちょっと言えない部分があるので、表現の仕方としてこういった形でいきたいと。委員のほうの要望としては、それでもやっぱり市民は分かりにくいので、率で表したほうがいいんじゃないかということだったというふうに理解しています。

◎委員（大野慎治君） そうすると、（パーセント）を入れて率を入れておけば、施工数と。そうやってやれば非常に分かりいいんじゃないですか、行政的にも。多分、片岡さんが言われているのは、そういう臨機応変の表現とこのことができるんじゃないかという考えだと思っただけですけど。

◎委員（堀 巖君） 加えて僕も要望です。

耐震化（簡易耐震化も含む）というところでの率を出したほうが、片岡委員と同じ意見ですけど、そのほうが市民にとっては絶対分かりやすいというふうに僕も感じます。

◎委員長（黒川 武君） 今、委員から意見がありました。市民から見ればそのほうが分かりやすくて、じゃあきちんと耐震化としてパーセントの中に含まれるものかどうかというところのやっぱり課題もあるだろうということ。しかし、今後さらに技術等も進歩していく過程があると思いますので、そういうものをきちっと見極めながら、やっぱりまた一定時期見直しも必要ではないかなあと思うところがございますので、今日のところは委員の意見として受け止めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

そのほか、基本施策26に関しましてお聞きになりたいことはございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 特段ないようでございますので、基本施策26につきましては、これをもって終結いたします。

続いて、基本施策27. 防犯・交通安全の検討に入ります。

執行機関の説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） それでは、基本施策27. 防犯・交通安全の施策について説明をさせていただきます。

こちらの施策の体系ですけれども、地域防犯体制の強化、防犯対策の環境整備、交通安全意識の高揚、交通安全環境の整備、消費者被害対策の推進、この5つの単位施策で構成をしております。

ページをおめくりいただきまして、5分の2ページ、施策が目指す将来の姿では、市民の防犯意識が高まり、地域の自主的な防犯活動が活発に行われ、犯罪が発生しにくいまちになっています。幼児から高齢者までの交通安全教育が行われ、市民一人一人の交通安全意識が高まり、交通事故が少なくなっています。市民が安全で安心して豊かな消費生活を送っています。この3つを将来の姿として設定をしております。

現状と目標値については、3つ設定をしております。防犯、交通安全、消費者教育といったところの3つの指標となっております。

施策内容としては、単位施策1. 地域防犯体制の強化では、地域コミュニ

ティ意識の向上、地域の自主防犯活動の育成・強化の2つの個別施策で整理をしております。

目標指標としては、1つ設定をしております。

単位施策2. 防犯対策の環境整備では、防犯灯・安全安心カメラの整備、犯罪情報等の提供の充実の2つの個別施策で整理をしております。

目標指標は1つになります。

3つ目の単位施策、交通安全意識の高揚では、交通安全教育・交通安全啓発事業の充実、地域のボランティア団体による自主活動の育成・支援、この2つの個別施策で整理をしております。

目標指標は次のページになりますが、1つ。

4つ目が交通安全環境の整備です。交通安全施設の整備、違法駐車防止という2つの個別施策で整理をしております。

目標指標としては1つ。

最後に5つ目の単位施策として、消費者被害対策の推進では消費者教育の充実、消費生活に関する相談体制の充実の2つの個別施策で整理をしております。

目標指標は1つ設定をしております。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。

委員の発言を求めます。

◎委員（堀 巖君） 5分の2の犯罪発生件数の指標です。この365件というのがあたかも臨界値のように記述されていますが、どうしてこうなっているのか説明をお願いしたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

こちらの指標の目標値につきましては、いわゆる現状値が365ということで、この目標とする件数をどういった形で設定するかというのが非常に難しいといったところもありましたので、現状値以下という形での表記にしたかったというところもありましたので、365という表記になっております。

◎委員（堀 巖君） 例えば、県下の平均と比べて岩倉市の犯罪発生率が高いのか低いのか、そういった検討であるとか、それでどこまで、例えば類型の自治体と比べてどうなのかというところの調査と比較して、岩倉市の目標とするところをやっぱり明確にすべきではないでしょうか。これだとちょっと消極的過ぎはしませんか。そこら辺の検討はどうなっていたんでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

そういった統計もしたんですけれども、いわゆる最終的な目標というのはゼロ件にするというのが本当に理想、無くなれば一番というところはございますので、それを目指してやっていくべきだとは思いますが、まずは件数を減らすためには前年より少なくなるという取組が必要かなあというところで、こういった表記にさせていただいております。

◎委員（大野慎治君） すみません、僕も同じことを思ったんですが、犯罪発生件数も交通事故（人身事故）件数もこの5年間ぐらいの推移を見て、どういう傾向なのかというのは見解はあってこういう数字にしたんでしょうか。この5年間ぐらいの傾向、ちょっと僕は犯罪は減ってきたと思っておるんですが。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）
2つの指標とも減少傾向にはございます。

◎委員（片岡健一郎君） すみません、少し教えてください。

犯罪発生件数なんですけれども、第4次総合計画からいいますと、平成20年の現状値が1,200件だったんですけれども、今回2019年、令和元年度は360件、かなり4分の1ぐらいに減っています。この犯罪発生件数のくくりというのは何も変わっていないのでしょうか、対象は。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）
変わっておりません。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございますか。

◎委員（水野忠三君） 自分も2ページの下(1)の個別施策②でございしますが、地域安全パトロール、いわゆる防犯パトロールなど、それからあとスクールガードもそうだと思うんですけれども、実際にされている方の高齢化というのがかなり進んでいまして、自分が存じ上げているところでも70代、80代、あるいは本当にあとちょっとで90代になるんじゃないかという方などが中心でされていたりする。高齢化が著しくて、実際に若手といいますか、もっと若い年代の方が参加してくれればいいんですけれども、そういうふうになっていない状況がございします。

そこで、若手といいますか、もうちょっと50代、60代とか、そういう方が参加できるような施策といいますか、そういうふう誘導するような仕組みというのはどのようにお考えでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）
今お話しいただいた、そういったパトロールの高齢化というのも確かに大きな課題というふうに担当としても認識しておりまして、そういったところへの協力をいただけるような人材を育成するために、これまでも、ちょっとこ

ここではまた別ですけど、協働研修とか、そういった中での取組をしておりますので、何かやってすぐに協力いただける方が増えるかというのは、なかなか難しい面がありますけれども、粘り強くそういった内容で地域の行政区の皆さんに、区長や区会の役員の皆さんにそういった必要性をしっかりとお話しして、協力いただける方、あとは市民活動団体等々の協働というやり方、またそういったやり方もあるというような支援もしながら取り組んでいきたいというふうには考えております。

◎委員（水野忠三君） それで、以前はそういうのもあったというふうにちょっとお伺いをしているんですけれども、ちょっと負担が増えるのかなあと思うんですが、例えば市の職員の方が、毎月とはいいませんが、3か月に一遍とか半年に一遍、そういう地域の防犯パトロール、夕方などからやっているとところがあるかと思いますが、そういうところにちょっと参加していただいて、現状を見ていただくとか、問題意識を共有していただくというようなことは可能でしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

そういったことは可能というふうに考えます。

あと、ここ最近ではありますけれども、警察のほうもこの防犯パトロールに関してはかなり協力的で、また警察に対して区長会の代表の方からも警察と一緒にやりたいというような意見もあって、警察と連携してこの地域の防犯パトロールを行っていくというようなことで今後進んでいく可能性もあるというところではありますので、お願いいたします。

◎委員（水野忠三君） 意見ですが、早朝、朝の交通安全などでは職員の皆様に御参加していただいて、一緒にさせていただきとてもありがたいなあと思っております。夕方とか夜に行われる防犯パトロールについても、毎月ということではないですが、できれば参加とか、そういうのをお願いできたらなあというふうに思っております。これは意見です。

◎委員（堀 巖君） ほかのところでも言った話なんですけれども、消費生活センターのことを知っている市民の割合、知っているというのはとても大事なことなんですけど、市民アンケートの設問に全体的に引っ張られている感じは否めません。やっぱり市民アンケートの聞き方自体が僕は問題があるんじゃないかなというふうに、これ全体を見て感じているんですけれども、もっと消費生活センターで相談受けた方のその後の動向を必ず調査していると思うので、それをアンケートのベースにしたほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 認知度そのものの

話の中で、これまでのいただいた御意見は一定知っている市民の割合の数値が非常に高いものについてのお話もあったかなあというふうに思います。今回、消費生活センターについては、まだ消費生活センターという名前を、名称をつけてから年月がまだ浅いというところもあるので、やはり身近な場所に相談できる場所があるということを知っていただくというのが重要であるというふうに思います。

もちろんセンターの相談員の資質を向上させる取組も併せて行っておりますので、相談者の満足度というのも重要な視点ではあると思いますけれども、まずは認知度を高めていくことで、いざというとき何か気になるようなことがあったときに、センターのほうに相談していただけるような体制を整えていくほうが優先度が高いかなあというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございませんか。

◎副委員長（木村冬樹君） 要望でいいんですけど、今回消費生活というところの項目がこちらのほうに来て、消費者被害対策の推進ということで上げられています。それで、いろいろ今問題になっていることがあろうかと思いますが、やっぱり今一番焦点となっているのが特殊詐欺だと思っているんですね。その特殊詐欺のことが一切書かれていないということで、名前がそういうことも含んでいるということは分かるんですけど、やはり特殊詐欺対策という記述が現状と課題、あるいは個別施策の中に入れるべきじゃないかなあというふうに思っていますので、ちょっと検討をお願いします。

◎委員（片岡健一郎君） 5分の4ページでお伺いします。

目標指数で主要交差点の安全対策実施率、今現状33%で、10年後には90%と非常に高い数字を目指しています。第4次では、ここの交通安全の環境整備というところの指標は、交通事故の件数でした。私思うに、安全対策を実施していくというのはあくまでも手段で、目的は交通事故をなくしていくことが目的なのかなあというふうに感じます。

この実施率を上げていくという指標に併せて、やはり交通事故がその結果どうなっていたのかというのも併せて検証する必要があって、指標としては必要なんじゃないかなあというふうに思いますが、今回交通事故の件数を指標として外した何か理由があれば、お聞かせいただきたいです。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） こちらはもちろん担当課のほうとも相談をした部分ではありますけれども、なくしたというよりは交通安全に対する施策としてのその目標レベルとして高いところに格上げしたという、そういう意味合いです。行政が行う施策で、より具体的にはわかりやすいものをこの単位施策の目標として、他の要因もいろいろ複合的な

要因があるんですけど、やはり市として将来の目指す姿の部分で、交通事故が減っていくというのがより上位の目標ではないかということで再編成したという状況です。

◎委員（大野慎治君） すみません、私もその主要交差点の安全対策実施率、緊急で危険箇所というのは対策を行ったということになっているんですが、実施率が低い理由というのはどういうふうに分析されているんでしょうか。これは、僕たちは必要な場所、県道ではない場所、市道ではできる限り対策を行ったというふうに報告を受けておるんですが、どうして実施率が低いというふうに判断したんでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） ちょっと担当のほうがないのであれなんですけれども、やり取りしていく中では緊急性の高いものはもう一定終わっていますけれども、実施できる部分、そうしたものはまだ残っているという話で率のほうをはじいていただいていますので、この辺りも予算との兼ね合いみたいな話が出てくるんですけれども、効果も分析しながら継続的に対策のほうは実施をしていくということでお聞きしております。

◎委員（大野慎治君） 意見なんですけど、岩倉市のカラー舗装とか、通学路のカラー舗装も含めて、交差点のカラー舗装も含めて、かなり近隣市町の中ではトップクラスと言われているぐらいの実施率なんですけど、ちょっとその辺のところの分析は検討を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎委員（堀 巖君） 先ほどの片岡委員の意見と同じというか、共感するところなんですけれども、まず主要交差点というところの意味が市民からは分からない。何か所あって、どのぐらいの交通量以上のものを主要交差点と言っているのか、それがちょっと不明な点です。

それから、さっきの手段と目的ということ言えば、例えば高齢者の自動ブレーキの補助金が出ましたよね。その高齢者の普及率であるとか、いろんな交通事故、人身事故を減らすための行政が取るべき施策というのは、多種多様あるはずなんです。それがやっぱり指標として最終的に交通事故がどのぐらい減ったかというのを市民に知らせる、見せるというところが指標として適切なのではないのかなというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

◎委員長（黒川 武君） 意見でよろしいですか。それとも、説明を求めますか。

◎委員（堀 巖君） 説明は、主要交差点のところは。

◎委員長（黒川 武君） 主要交差点につきまして、説明を求めたいと思います。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） この単位施策の成果指標そのものの考え方なんですけど、交通安全環境の整備という、いわゆるこういった環境整備について、この①②と個別施策で施策として進めていく内容についての目標指標であって、そこと直接関係のない、施策として今言われるような施策を進めてそれを指標とするということは考えられるんですけども、現状ここにあるようにガードレール、カーブミラーの設置など、そうした環境整備を進めていこうという施策の体系、内容になっているものですから、その目標指標としてそれが反映できる目標設定をさせていただいています。

さらに、複合的な要素として、例えば(3)のほうでは、交通安全については安全意識の高揚を図りながら、環境整備をしていくことで、市としての目標は交通事故を減らしていきたいというところになってきていますので、決してその部分で体系、バランスが悪いというふうには思っておりませんが、そのような形で進めていきたいと思っています。

◎委員長（黒川 武君） ここで主要交差点という文字を用いた、その意味はどこなのか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 主要交差点の数、ちょっとすみません、私は把握できておりませんが、全ての交差点の対策を実施というのはなかなか現実的ではないので、まずは主要交差点、かつこれに関してはやり取りの中では県道、国道は除くという整理の中での分母になっております。

◎委員長（黒川 武君） ここでそのことを文字一つ一つの定義をする場でもないし、ただやっぱりお聞きになりたいことに対して的確な説明をお願いしたいなあと。

それで、委員の方をお願いしたいんですけど、ここでは政策の方向性をどうするのかと、そういったところがやっぱり重要でありまして、細かい施策、事業というのは今後実施計画の中で3年のローリングをしながらやっていくべきもので、我々議員のほうも予算・決算、あらゆる場でもってそういうことに対し質問できる、あるいは質疑できる、そういった機会もございます。ですから、ここでの議論は政策の方向性としてどうなのか、そういったところに重点を置いてお聞きいただきたいなあと思っております。これは委員長からのお願いでございます。よろしくお願いたします。

◎委員（堀 巖君） そういう意味で言えば、さっきの私が言った自動ブ

レーキシシステムの普及なんていうのはどこのところに入ってくるような施策
なんでしょうか。

◎副委員長（木村冬樹君） 委員会の時間もすごい限られているもんだから、
質疑の仕方をもうちよっと、総合計画をどうしていくのかという、そういう
ところで意見してもらった必要があるかなと僕は思っていますけど。

今のなんかは、あれでしょう、自動ブレーキなんかの補助は単年度だもん
ね。総計の指標としては取れないもんね。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）
自動ブレーキの補助を今、うちの協働安全でやっております、今副委員長
からもありましたように、単年度、県と協調してやっている部分ではござい
ますので、ただ私の知識でちょっと正しいかどうか、ここでお答えするのも
あれですけど、自動ブレーキが今後自動車業界では標準装備になるというよ
うな話もございますので、そういった方向性もある中で、今後どうしていく
かというのはまた検討すべきことだとは考えておりますが、この中での記
載については、今後研究はしていきたいというふうに思っております。

◎委員長（黒川 武君） そのほかお聞きになりたい点は。

◎委員（梅村 均君） 意見ですけれども、5分の3の一番上の指標ですけ
れども、先ほどの水野議員の意見を踏まえたり、前ページにある個別施策を
見ますと、コミュニティの意識の向上とか、自主の防犯活動などで、取れる
んであればこういう防犯活動に参加している人数とか、したことがある人数
だとか、何かそういったことを取っていったほうが施策の方向と合うのかな
というふうに感じましたので、一度御検討いただければと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）
意見として承って、今後ちょっと検討・研究してまいりたいと思います。

◎委員長（黒川 武君） その他、委員発言はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようでありますので、基本施策27につきまし
ては、これをもって終結いたします。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

第5章、基本施策28. 市民協働・地域コミュニティの検討に入ります。

執行機関の説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） それでは、基本施
策28の市民協働・地域コミュニティについて説明をさせていただきます。

こちらの施策の体系については、市民活動・市民協働の活性化、地域コミュニティの強化、市民参加機会の充実、こちらの3つの単位施策で構成をしております。

施策が目指す将来の姿としては、市民一人一人が、それぞれの能力を生かし、支え合い、つながり合いながら自治の担い手としてまちづくりに参加して、自分たちのまちに愛着と誇りを持って暮らしています。市民と市民活動団体、地域コミュニティ、民間事業者、行政など、多様な主体が役割を分かち合いながら連携してまちづくりが進められています。ページ、次に行きまして、地域住民相互の信頼関係に基づき、それぞれの地域が課題解決のために自ら考え、自ら行動し、活気のある地域づくりを進めています。こちらの3つを将来の姿として設定をしております。

現状と目標値、基本成果指標では、2つの指標を設定しています。

続いて、施策の内容ですけれども、単位施策1. 市民活動・市民協働の活性化では、市民活動の支援、市民活動支援センターの機能の充実、市民自治・協働の推進と3つの個別施策で整理をしております。目標指標としては2つ設定をしております。

単位施策2の地域コミュニティの強化では、行政区への支援、地域コミュニティ活動の支援と2つの個別施策で整理をしております。目標指標としては、行政区加入率、研修の受講者数と2つの指標を設定しています。

3つ目の市民参加機会の充実では、同様のタイトルで、個別施策、市民参加機会の充実を整理をしております。目標指標としては1つ設定をしております。

説明は以上となります。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。

委員の発言を求めます。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 発言もないようでありますので、基本施策28につきましては、これをもって終結といたします。

続きまして、基本施策29. 平和・共生（男女共同参画、国際交流・多文化共生、平和行政の推進）の検討に入ります。

執行機関の説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） では、基本施策29. 平和・共生について説明をさせていただきます。

こちらは施策の体系として、平和行政の推進、男女共同参画社会の推進、多文化共生・国際交流の推進、3つの単位施策で構成をしております。

施策が目指す将来の姿、ページ下部になりますけれども、では、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代へ受け継ぎ、誰もが平和を大切にしています。性別やジェンダーに関わらず、誰もがその個性を發揮し、活躍することができる社会になっています。ページ移りまして、市民レベルでの国際交流が活発に行われ、様々な国や地域の文化、習慣などに触れる機会が充実し、互いの文化を認め合う意識が醸成された多文化共生社会が実現しています。この3つの将来の姿を設定しております。

現状と目標値では、基本成果指標として3つの施策の満足度をより高めていく目標設定となっております。

施策の内容としては、単位施策1の平和行政の推進では、平和意識の高揚、子どもを対象とした平和学習の推進と2つの個別施策で整理をしております。目標指標は2つ設定しています。

単位施策2の男女共同参画社会の推進では、個別施策1. 計画的な男女共同参画の推進、ジェンダー平等と多様性の理解促進、2つの個別施策で整理をさせてもらっています。目標指標も2つ設定しています。

単位施策3の多文化共生・国際交流の推進では、多文化共生の推進、国際交流の推進の2つの個別施策で整理させていただいています。次のページが、目標指標として1つ設定している状況です。

説明は以上となります。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。

委員の発言を求めます。

◎委員（谷平敬子君） 4分の2のところなんですけれども、基本成果指標の3段目のところなんですけれども、国際交流や外国人との共生に満足している市民の割合が91.1%とあるんですけれども、この数字はすごく高いのでうれしいことだと思うんですけれども、これは積極的に外国人の方と関わっている人の91%なのか、それか何も問題がなくての、消極的といったら変だけど、そういうあれなんでしょうか、中身というか、教えてください。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） こちらはアンケート調査に回答する全ての方が分母になっていますので、活動の有無による集計といいますか、そういうものではございません。なので、こういった施策に満足しているかどうかというところに、「満足」「まあまあ満足」とか、そういうところに選んでもらった人の数ということになります。

◎副委員長（木村冬樹君） 市民アンケートの取り方というのは非常に難しいところがあるというふうに思います。ほかのところも含めて、ちょっと一回きちんと見直す必要があるというふうに思っています。これは意見です。

もう一つ、4分の3ページのジェンダー平等と多様性の理解促進ということで、このジェンダー平等という言葉が入ったということは非常に評価するものだというふうに思っています。それで、ただ施策の内容を見ますと、これまでと同じことを続けていくということになりますので、そのほかにも行政書式の unnecessary 性別欄の削除なんかも進めていただいているというふうに思っていますし、これから5年の見直しの時期や10年後を見ますと、やはりこの分野はSDGsの関係もあって非常に進んでいくのではないかなあというふうに思っています。ですから、当初の目標から施策の内容ももう少し、SOGI相談の窓口だとかそういうことも含めて、ちょっと検討が必要ではないかなというふうに私は思っています。これは意見です。

もう一つ、その下の目標指標の審議会等への女性登用率について、日本政府自身がこの目標を下げちゃっているものだからなかなか難しいところですけど、第4次総計と同じ目標ということで、非常に、目標としてはそう高くないなあというふうに思っているところですが、こういった点についてはどのように考えてこういう目標設定になったのか、お聞かせください。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

第4次から引き続きの目標成果指標ということで、設定数値についても、女性の登用率というのは、いろいろな要因がやっぱりあって登用されている状況、審議会等で、いわゆる役職上といいますか、役員さんが固定される形での状況、あと女性になることによって女性が登用される、役員さんとして女性がなれば、そのまま充て職として女性が登用される状況もありますので、なかなか難しい状況ではありますけれど、この指標としては、引き続きしっかりと載せて取り組んでいきたいということでございますので、お願いいたします。

◎委員（梶谷規子君） 私ももう少し登用率を高めてもいいんじゃないかなあと思いました。

もう一つ、4分の2ページで、目標指標の一番下で小・中学生の平和派遣団の団員数が、あえて目標指数に書かれているのにもかかわらず、ずっと14人という状況ですが、目標指数に掲げるなら少しずつ多い人数にすべきじゃないかと思うんですが、ほかの指標がなかったのか、あえてここに団員数にしたのはどういうことからでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 指標についてはいろいろと検討させていただいた中で、現状の目標にもこちらの指標が入っていると、これを落とすのも一つ考えはしましたがけれども、やはり岩倉市としては重要な事業であるという認識の下、一定の人数を継続して派遣していく

ことも、継続することも大事なことだということで、同じ人数ではありませんけれども、指標に上げさせていただいております。

◎委員長（黒川 武君） ほか、発言ございますか。

◎委員（水野忠三君） 2ページの(1)の個別施策①の中の平和祈念戦没者追悼式でございますが、今年はコロナ禍の中で規模を縮小してということだったと思いますが、年々参加される方が御高齢化も進み、またいわゆる遺族の方も減少していく中で、式典の在り方等を含めて、追悼式をどのように今後されていくのか、これは例えばということで言うと、実際に足を運んで追悼式に参加するのがちょっと年齢的に難しいとか、そういう方も多くなってくると思いますので、例えばオンライン中継とかそういうことも含めて、いろんな在り方の検討もできるのではないかなあと思うのですが、いかがでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） もちろん時代に合った式の在り方というのがあると思いますので、柔軟に検討していきたいと思えます。

◎委員（堀 巖君） 最後の4分の4の外国人サポート事業についての目標値が倍になっています。これというのは、施策のあるべき姿として、現状が足りていないというのをやっぱり充実させるという意思表示での倍なのか、これの今後の姿をもう少し説明、教えていただきたいというふうに思えます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） まず指標の数値についてですけど、こちらは今年度からちょっと窓口という言い方を集計をきちっとしていますので、まだ半年分に近い数字だということです。なので、ひとまずちょっと9月末の数字にはもともと直す予定でおりまして、それを倍したものが現状値という解釈の下、しっかりと体制は維持しながら、必要に応じて強化というのは可能性もありますけれども、相談を受けていきたいということでもあります。すみません。

◎委員長（黒川 武君） そのほか、発言ございますか。

〔「いいです」呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、基本施策29につきましては、これをもって終結といたします。

続いて、基本施策30. 情報発信・情報共有の検討に入ります。

執行機関の説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） では、基本施策30. 情報発信・情報共有について説明をさせていただきます。

こちらの施策の体系ですけれども、情報発信の充実、広聴の充実、情報公

開・個人情報保護の3つの単位施策で構成をしております。

ページをおめぐりいただきまして、施策が目指す将来の姿では、市民と行政が情報を共有し、活発な意見のやり取りにより、市民の声が反映された市政運営が行われています。市への愛着や誇りを持ち、住み続けたいと思われるまちになっています。情報公開が充実し、市民から信頼される市政運営が行われるとともに、市が保有する個人情報の適正な保護が図られています。この3つを将来の姿として設定しております。

現状と目標値では、基本成果指標として3つの指標を設定しています。いずれもアンケート調査による目標設定になっています。

施策の内容では、単位施策1. 情報発信の充実において、広報「いわくら」の充実、多様な媒体による広報活動の推進、シティプロモーションの推進と3つの個別施策で整理をしております。目標指標については3つ設定をしています。

続いて、単位施策2の広聴の充実では、多様な広聴活動の推進、市民意向の定期的な把握と2つの個別施策で整理をしております。目標指標も1つ設定しています。

単位施策3の情報公開・個人情報保護では、情報公開の推進、個人情報の保護、この2つの個別施策で整理をしております。目標指標は1つ設定しております。

説明は以上となります。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。

委員の発言を求めます。

◎委員（水野忠三君） 4ページの目標指標のオープンデータの公開データ数と書いてありますが、オープンというのは公開しているということだと思わんですが、公開しているデータの公開データ数という言い方なんですけれども、これは全体のデータがどれぐらいあって、そのうち公開されているのがどれだけかというのが必要かと思うんですが、いかがでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 確かにちょっと言葉の使い方としては再考させていただきますが、全体のデータの数としては、ちょっと把握し切れていない状況です。市が保有するデータというのは本当に多種多様にあって、その中で、公開することでより民間等によって活用することで様々な効果が得られるものという項目でデータの公開も行っております。愛知県でもこうした取組を進めていますので、そうした公開する意味のある、価値のあるというか、そうしたものを順次公開を進めていくという考え方ですので、よろしく願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

他に発言はございますか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） ないようでありますので、基本施策30につきましては、これをもって終結といたします。

続いて、基本施策31. 行政経営・財政運営についての検討に入ります。

執行機関の説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 基本施策31の行政経営・財政運営について説明をさせていただきます。

こちらの施策の体系ですけれども、計画的な行政運営の推進、効率的で満足度の高い行政サービスの推進、公共施設等の総合的かつ計画的な管理、安定した財政運営、4つの単位施策で構成しております。

ページおめくりいただきまして、ページ中段、施策が目指す将来の姿では、総合計画の着実な進行管理とともに、行政評価制度の的確な運用及び行政改革の推進により効果的・効率的な行政経営が行われています。行政の情報化がさらに進み、窓口サービス等の利便性が向上し市民サービスが充実しています。限られた財源を効果的に活用し、将来世代に過度な負担を残さない、健全な財政運営が行われています。3つの将来の姿を設定しています。

現状と目標値ですけれども、3つの指標を設定しています。

施策の内容ですけれども、計画的な行政運営の推進では、行政評価制度による計画的な行政運営の推進ということを個別施策でうたっています。目標指標は1つ。

2つ目の単位施策では、効率的で満足度の高い行政サービスの推進。①として行政改革の継続的な推進、民間活力の導入、ICTを活用した効率的な行政運営と市民サービス、広域行政・広域連携の推進と4つの個別施策で整理をしています。目標指標としては2つ設定しています。

3つ目の単位施策は公共施設等の総合的かつ計画的な管理ということで、個別施策も同様の施策で整理しています。目標指標としては1つ設定しています。

単位施策4の安定した財政運営では、市税等の収納率の向上、受益者負担の適正化、様々な手法による財源確保、効果的・効率的な予算執行の4つの個別施策で整理をしています。目標指標は2つとなります。

説明は以上になります。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。

委員の発言を求めます。

◎委員（関戸郁文君）　　お願いします。

5分の4の目標指数のところですか。オンライン手続きができる業務数というのがございますが、現状数が8ということがございます。5年後10、10年後12ということがございますが、これは8プラス10という意味なのか、2個増やす、あるいは10年後は4個増やすという意味なのかというのが1つと、もし2個増やす、4個増やすということであれば、物すごく少ない感じがするんですが、今、デジタル庁というのができて、やっていくということがございますので、もっと目標値を高くするべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松　浩君）

まさに今お話しいただいたデジタル庁、国もデジタル化を一丁目一番地という形で進めていくというような方向性も今持っておる状況でございますので、ここについては、そういった話が出てきておりますので、少し研究、検討をちょっとしていきたいというふうに思っております。

この8から10というのは、手続きが2つ増えたというものになりますので、ただ今言ったデジタル庁というようなお話もあるので、少し研究、検討はちょっとしていきたいと思っています。

◎委員（水野忠三君）　　3ページの(2)の個別施策②民間活力の導入のところで、PPP/PFIの導入やという部分があります。PPP（Public Private Partnership）ということで、こちらのほうは、いわゆるサウンディング調査などもこれに当たるとは思いますが、自分の記憶だと、希望の家の売却に向けてのサウンディングという話があったと思うんですけれども、それ以外の、例えば市の施策などで民間の企業さんから、ちょっと駄目出しをしてもらおうというわけではないんでしょうけれども、そのサウンディング調査などを導入できるようなものというのはあるんでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）　　現在、具体的な例はありませんけれども、可能性は無限にあると思います。

◎委員（堀　　巖君）　　5分の5の経常収支比率の考え方です。中・長期の財政計画の話は議会では何度も出てはいますけれども、それはなかなか難しいという中で、この令和7年、令和12年度93%以内という、低いほど弾力的な財政運営ができるという数値を93にしているところの説明をもう少しお願いしたいというふうに思います。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）　　今回の総合計画の中での財政関係の指標につきましては、大変申し訳ないんですけれども、7年と12年、基本的に全部同じ数字に置かせていただいていますので、この目標値

を設定するに当たって、一定の、5年間のそういう意味での数値のシミュレーションというのは行わせていただいています、その中での数値としてこういった数値になり得るということで、しています。12年につきましては、なかなかその先の見込みというのが難しい部分もありまして、7年と同様の数字とさせていただいております、中間見直しの際に改めて数値については検討をしていきたいということでもあります。

経常収支比率につきましては、今後、ちょっと先行きは不透明ですけれども、固定的な経費、歳入の部分で不安な要素も一定ありますので、そうした部分でのシミュレーションの上、93%という数値を目標とさせていただいたということでもあります。

◎委員長（黒川 武君） 他に。

◎副委員長（木村冬樹君） 現状と課題という5分の1、5分の2のところの部分で、公共施設の使用料の見直しのことが5分の2ページの下から2つ目のところから出ています。受益に応じた適正な費用負担ということで、それがないと持続的な提供ができないのかなあというふうに思っていますけど、公共施設とは何かということをやっぱり問わなきゃいけないと思います。こういう考え方を持っている方ももちろんいますし、逆に公共施設というのは市と市民の共通の財産ということが議会の答弁でも言われている中で、受益というふうに言えるのかどうかというところをやっぱり違和感を持つ市民はいるんじゃないかなあというふうに思っています。ですから、初めてこういう公共施設の使用料の見直しということが個別施策にも出ているところではありますけど、ちょっと慎重な表現が必要ではないかなあというふうにも思っています。何か意見があればお聞かせください。

あと、5分の4ページのところ、これも安定した財政の運営ということで、②のところ、受益者負担の適正化ということでもあります。ちょっと最後のところに応益割と応能割の考え方によってということ、それによって適正化を行うということでもあります。応能割というところがどういうことに関わってくるのかなあというところですけど、今でも一部負担金なんかではあるんですかね、応能割というのは。その応能割を含めた考え方というのはどういうふうになっていくのかという点について、少し説明をお願いします。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 受益者負担の部分についてですけれども、これは今回ちょっと記載のところを少し改めたんですけど、第4次総合計画の中にも受益者負担の適正化というのがあって、そこでは、ほぼほぼ似たような言い方なんですけれども、応益割と応能割の考え方によって低所得者や障害者等への配慮をしながらという言葉が現計画に

は入っています。意味合いとすれば、そこと同様の考え方になってくると思います。決してそこを意図的に削ったというよりは、文章を校正していく中で割愛したという部分だと思いますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 他に意見はございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 特にないようでありますので、基本施策31につきましては、これをもって終結といたします。

次に、最後の検討事項でございます。基本施策32. 組織・人事マネジメントの検討に入ります。

執行機関の説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） では、基本施策32の組織・人事マネジメントの説明をさせていただきます。

こちらの施策体系としては、弾力的な組織体制の構築、職員の能力開発と2つの単位施策で構成をしております。

ページをおめくりいただきまして、施策が目指す将来の姿では、社会的なニーズに対応した柔軟な組織体制と適切な人員配置により、市民サービスが向上しています。職員としての使命と責任を持ち、自ら考え、行動できる職員が育成され、市民から信頼される組織となっています。こちらの2つを将来の姿としています。

現状と目標値では、基本成果指標として、職員の応対に満足している市民の割合という成果指標を設定しています。

施策内容として、単位施策1. 弾力的な組織体制の構築では、行政ニーズ等に応じた組織・機構の再編、適切な人員配置、働き方改革の推進と3つの個別施策で整理をしております。目標指標は1つとなっています。

単位施策2の職員の能力開発では、個別施策①人材育成の推進、②が人事評価制度の適切な運用、③が職員研修等の充実、こちらの3つの個別施策で整理をしています。目標指標としては1つ設定しています。

説明は以上となります。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。

委員の発言を求めます。

◎委員（堀 巖君） 組織に関して、職員の意識というところの指標が、研修ではありますけど、例えば働き方改革に当たっての職員がどう考えているのかとか、そういう職員アンケートをベースにした評価というのは、そう

いう議論はなかったんでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） ちょっと担当グループ長がいないので大変恐縮なんですけど、企画サイドとのやり取り以降はそういうやり取りはなかったです。

◎委員（堀 巖君） 意見です。

やっぱり市民からの評価、そして職員自らの評価を併せ持って、組織や人事マネジメントというのはされるべきだというふうに思いますので、一考を願いたいというふうに思います。

◎委員長（黒川 武君） そのほか。

◎副委員長（木村冬樹君） 3分の3 ページの一番上にある目標指標の成果指標の表現が非常に分かりにくい、市民が利用しやすい組織だと思える市民の割合というのは、表現をちょっと考えたほうがいいんじゃないかなあというふうに思います。この点について、これはどういう意味かということと、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） こちらもう既に実施をしてしまったアンケートにはなります。

これは非常に議論があったところではあったんですけども、単位施策1、個別施策①の、3分の2 ページですね、行政ニーズ等に応じた組織・機構の再編ということで、ここの結びがそういった言葉を使わせていただいています、その前段に来る社会情勢の変化、新たな行政課題に的確かつ柔軟に対応し、効率的な行政サービスを継続していくことのできる組織運営と市民が利用しやすい組織づくりというところでの言葉の選択でありました。

◎委員長（黒川 武君） そのほか、委員の皆さん、意見はございませんか。
〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 特段ないようでありますので、以上でもって基本施策32の検討は終結させていただきたいと思います。

今まで3日間にわたりまして基本計画各論の検討は行ってきたところでございますが、皆さんの慎重な御意見等をいただいたところでございます。

これをもって、基本計画各論の検討につきましては終了とさせていただきます。

続きまして、(2)その他でございます。

発言はございますか。

◎副委員長（木村冬樹君） もちろん今までずっとやってきたところであります。次回、11月10日ではありますが、最後に全体のまとめというところがあるものですから、例えば後で気がついたこととかがやっぱりあるんですよ

ね、実は言わなきゃいけなかったことが。そういうことも含めて、少し意見として述べる場をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎委員長（黒川 武君） 執行機関側、よろしいですか。

11月10日にはまちづくり戦略（案）と全体のまとめという形で設定をさせていただいておりますので、全体の中で今まで聞きそびれたところとか、そういった点につきましても取り上げさせていただきますので、その旨、執行機関側のほうもよろしくお願ひしたいと思いますが、総務部長よろしいでしょうか。

◎総務部長（中村定秋君） 全体ということになりますと、なかなか出席できる職員も限られてまいりますので、その場でお答えできるものもあれば、お答えできないものもあるということで御了承いただければ、私と、あと事務局で対応をさせていただきますと思います。

◎委員長（黒川 武君） では、そのような体制で次回よろしくお願ひをいたします。

その他ございますか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） ないようでありますので、その他につきましてもこれをもって終わりたいと思います。

次回は、先ほど申し上げたように、11月10日火曜日午前10時から委員会のほうを開催させていただきます。事前に資料のほうの精読をよろしくお願ひいたします。

これをもちまして本日の会議を終了といたします。お疲れさまでした。